

平成 25 年 度



長野市立七二会小学校

学 校 要 覧

かしこく やさしく たくましく

児童数 65 名

職員数 15 名

平成 25 年 5 月 1 日現在

長野市立七二会小学校

〒381-3161 長野市七二会丁 2 2 0

TEL 026-229-2126 FAX 026-229-1052

E-mail nanaiijs@nagano-ngn.ed.jp H.P <http://www.nagano-ngn.ed.jp/nanaiijs/>

教育基本構想

1. 学校教育目標

「心豊かに よく学び やりぬく子ども」

かしこく、やさしく、たくましく

<学校目標合言葉>

な なっとく学習 七二会小

に にんたいづよい 七二会小

あ 明るいあいさつ 七二会小

い いつも楽しい 七二会小



2. 具体目標

- (1) 自らを鍛え進んで学ぶ子ども
- (2) 郷土(七二会)の良さを感じ取り、守り育ててゆくことのできる子ども
- (3) 命を大切にしながら、健康と安全を考え、生活できる子ども
- (4) 自分や相手の良さに気づき、思いやりのある子ども



3. 学校経営方針

- (1) 分かる授業、基礎基本の定着を目指す教育課程を編成する
- (2) 七二会の自然・施設・人々や他校との交流を通じた学習過程を追求し人間形成を図る
- (3) どの子もかけがえのない存在であることを認識し、誰もが楽しい学校を実現する
- (4) 機能性の高い職員集団を作る
- (5) 地域、保護者と連携し協力できる学校を目指す

4. 本年度の重点

- (1) どの子も分かる授業・基礎基本の定着を旨とする授業実践を推進する
- (2) ふるさと学習と交流学習を位置づけ、地域と自分に誇りを持ち、思いやりのある児童を育成する
- (3) 地域・保護者・職員が連携、協力できる学校を構築する

5. 学校自己評価

本年度の重点に沿って、保護者・学校評議員・児童によって評価をしていただき、次年度学校運営企画時の参考とする。

学校運営

1. 児童数

	男子	女子	計
1年	8	6	14
2年	3	3	6
3年	5	8	13
4年	8	4	12
5年	6	6	12
6年	3	5	8
計	33	32	65

2. 職員組織と学級担任

分 担	氏 名
1年こぶし組	小森 光夏
2年かつら組	西澤 佳代
3年かしわ組	松本 美紀
4年けやき組	田中 武
5年さくら組	小池 峰俊
6年ひのき組	宇都宮武志
いちい組	山岸 義和
専 科	山口 仁美
養 護	瀧澤さつき
事 務	山口 美和
庁 務	黒坂 宣夫
支援員	小池たけ子
図書館(兼)	和田 一美

校長 鈴木美江子 教頭 下條壽嗣
 校医 山本和男(内科) 荒山喬(耳鼻科)
 小谷幸雄(眼科) 徳山岳志(歯科)

薬剤師 宮下 秀穂

3. 教育課程

(1) 教育課程編成の方針

教科等の年間指導計画は
 学習指導要領にしたがって
 編成します。

総合的な学習の時間は

「わくわく夢タイム」

a. 全校での活動

縦割り班活動

(各種集会活動・サツマイモ栽培と収穫祭・縦割り清掃・レクレーション・運動会紅白など)

b. 学級や連学年での活動

- ・地区内の特別養護老人ホーム「七二会荘」の入居者や新潟県の谷浜小学校との交流を通して「共生」や「慈しみの心」「人の支えになる喜び」「いろいろな人の考え」を体感しながら、自己の表現力やコミュニケーション力を育みます。

- ・地域の方々を講師に、米や野菜の栽培、しめ縄作り、おやき作り、陶芸、郷土資料館見学等地域に関する学習(ふるさと学習)を通し、七二会地域の自然・暮らし・産業・日本文化や郷土の伝統を学びます。郷土七二会への認識を深め、郷土に「誇り」を持てる人を育てます。



平成25年度

日 課 表

長野市立七二会小学校

	月	火	水	木	金	
8:30	朝活動 ドリル	ドリル	全校集会 児童集会 学級 保健ﾀｲﾑ	音楽集会	運動集会	8:30
朝の会						朝の会
8:55	1					8:55
9:40						9:40
9:45	2					9:45
10:30	業 間					10:30
10:55	3					10:55
11:40						11:40
11:45	4					11:45
12:30	給 食					12:30
13:25	清 掃					
13:40						
13:45	一 斉 読 書					
13:55	5					13:55
14:40						14:40
14:45			帰りの会 下校 15:10		帰りの会	15:00
15:30			職員会 職員研修 授業計画 立案・他		児童会 クラブ	15:05
15:35				帰りの会		
15:50	帰りの会	帰りの会				15:50
16:00	下校					
17:00	校内研究	係 会		学年会	係 会	17:00

各学年の教科年間指導基準時数

学 年	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳	特活	総合	外国語	総計
1	306		136		102	68	68		102	34	34			850
2	315		175		105	70	70		105	35	35			910
3	245	70	175	90		60	60		105	35	35	70		945
4	245	90	175	105		60	60		105	35	35	70		980
5	175	100	175	105		50	50	60	90	35	35	70	35	980
6	175	105	175	105		50	50	55	90	35	35	70	35	980

専科教員による指導と少人数の特性を生かした授業展開

- a. 本年度も音楽・家庭科の専科教員の配置により、1年より専科教員による指導を実施しています。
- b. 個々の子どもに対する理解と指導の手だてを積み重ね、特別支援学級を含め、個に応じた支援を心がけます。そして考えるところは考えさせ、教えるところは教え、誰もが分かる授業づくりや学習展開の工夫に努めます。

朝の時間の定例化と読書

朝の時間（15分）を曜日毎に活動内容を決めて、機能的に活用しています。特に火曜日にもドリル学習を入れて基礎基本の定着を目指しています。清掃終了後に読書の時間を定めています。（日課表参照）

(2) 今年度予定している主な行事（詳細は年度当初配布の年間行事計画をご覧ください）

月・日	行事名・内容	月・日	行事名・内容
4・3	入学式・始業式	9・7	土曜参観日・緊急時引き渡し訓練
4・11	避難訓練	9・20	6年東京社会見学
4・15	交通安全教室	10・2	秋の遠足
4・17~19	家庭訪問(3日間)	10・25	音楽会・学校評議員会
4・26	参観日・PTA総会	10・30	避難訓練
5・22	不審者対応訓練	11・6	収穫祭
5・23	音楽鑑賞教室	11・14	全校参観日・人権教育講演会
6・1	第111回校庭大運動会	11・22	スケート教室
6・6	民生児童委員との懇談会	12・3,5,6	保護者懇談会(3日間)
6・13	学校評議員会	12・13	地区子ども会
6・19	プール開き	12・27	2学期終業式
7・3	参観日・救急救命法講習	1・7	3学期始業式
7・5	地区子ども会	1・28	中学一日入学
7・6	PTA作業	1・31	スキー教室
7・10	避難訓練	2・4	来入児一日入学
7・19	1学期終業式	2・10	総合的な学習発表会・学校評議員会
7・22~23	5・6年臨海体験学習	2・18	高学年参観日・中学校説明会
8・21	2学期始業式	2・20	低学年参観日
8・23	学校保健委員会	3・6	地区子ども会
8・24	PTA資源回収	3・18	3学期終業式
9・4	防災訓練	3・19	卒業証書授与式

(3) 学校開放

年間6回設定している参観日は年度当初配布の年間行事計画をご覧ください。

授業時間中であればいつでも誰でも参観できます。来校時には、事務室に申し出て、来校者名簿に記名することが必要です。

(4) 行事の重視

子どもたちが行事を通して成長することを大切に考えています。どの子どもも主役になる機会を多く取る中で、自信を持ち堂々と振る舞える様になることを願っています。

(5) 長期休業

- ・夏休み 7月20日～ 8月20日（32日間）
- ・年末年始休み 12月28日～ 1月6日（10日間）
- ・年度末休み 3月20日～ 3月31日（12日間）



4. 学校と地域の関わり

(1) 学校評議員会

地域を代表する方々に学校評議員になっていただき、学校運営に対してのご意見をお聞きする機会を取ります。

(2) 学校保健委員会

小中合同で、子どもたちの健康診断をしていただく校医と学校職員、PTA役員が一堂に会して子どもたちの健全な成長と的確な健康管理について意見交換する場です。本年度は2学期に実施します。

(3) 民生児童委員との懇談会

学校保健委員会同様、小中職員と民生児童委員が地区の子どもたちのことについて意見交換します。今年度は6月6日に実施します。



(4) PTA活動

小中合同のPTAを組織して、事務局も隔年で小・中が担当します。本年度は中学校が担当です。

役職	氏名	役職	氏名
会長	宮澤 正明	副会長	和田 政志
副会長(母親委員長)	坂田 咲美	副会長(小学校部会長)	北嶋 浩文
中学校部会長	北島 光夫	施設教養部長	石坂 隆男
校外指導部長	松林 広		

5. 保健・安全指導

【安全な生活】

(1) 登下校中の安全確保

- ・登校班で登校します。毎月日を決めて職員が要所に立ち安全な歩行などの指導を行います。
- ・集団での登下校を行います。集団でできない日には複数での登下校を励行しています。
- ・不審者や有害動物の出没が懸念される場合には文書や有線放送、連絡網で対応について連絡します。
- ・下校中の安全確保については子どもプラザと連携を取り合い、児童の安全な帰宅を図ります。
- ・地域住民の皆様の協力による安全指導パトロールと毎週木曜日ふれあい隊を行ってもらっています。



(2) 学校での安全な生活

- ・登校してから下校するまで児童が自己の安全を考えながら行動できるよう指導しています。また、学校職員が安全確保のため安全点検等の活動もします。
- ・学校に不審者が侵入した場合や火事、地震等非常事態が起きたときの対応について、児童の安全を第一に職員が一致協力して行動できるように行動マニュアルが作られています。また、児童と共に行動する避難訓練や、職員の緊急時対応研修も行っています。



(3) 休業中の安全確保

- ・休業中は家庭の責任で子どもの安全を確保していただきます。万一事故などあった場合には担任を通じ学校に知らせて下さい。
- ・必要に応じて担任が家庭に連絡を取ったり、学校から有線を通じて地域に直接協力をお願いしたりすることもあります。

【健康な生活】

(1) より好ましい生活習慣の形成

- ・子どもたちが自分の健康に関心を持ち、自分の健康を自分自身で守っていきこうとする基礎を作ります。
- ・生活習慣を確実に獲得できるよう毎日指導します。
- ・昼食後の歯磨きの励行を通して、健康な歯の維持に努めています。また、昨年度からフッ化物洗口を週1回のペースで行いながら虫歯予防にも努めています。

(2) 成長の記録

- ・毎月一度の「保健タイム」や学期毎の身長測定、隔月の体重測定と測定時の保健指導を通じて子どもたちが自分の健康に関心を持ち、さらに自分の成長の過程に気づけるよう配慮します。

(3) 心の健康の維持

- ・学級で子どもたちが同級生同士気兼ねなくものを言い合える様な学級の雰囲気を作ります。
- ・学校に来ることを楽しみにできるような子どもの育成に努めています。

6. 学校徴収金について

学校で納入をお願いする諸費は以下の通りです。

学校徴収金	低学年	高学年
給食費	5,200	5,600
学年費	1,500	1,500
貯金	800	800
計	7,500	7,900

毎月1日に農協の口座から引き落とします。円滑な引き落としにご協力下さい。

給食費は12ヶ月分を10ヶ月で集金、2ヶ月が調整月になります。集金額は確定した段階でお知らせします。

PTA会費3,500円は前期(6月)2,000円、後期(10月)1,500円に分けて小中家庭数を規準に上記金額に合わせて口座引き落としになります。集金日が近づいた時点で改めてお知らせします。